都繪馬鑑

貳

E
152
2

逍遙文庫
文庫6
1307
2

都繪馬鑑二之巻目録

目録

田村麿退治夷賊圖　清水寺　海北友雪齋画　○竪二間横六間

行叡居士於靈木附屬延鎮圖　清水寺　筆者不知　○竪一間横二尺半

頼政射怪鳥圖　清水寺　海北忠左衛門画　○竪一間横一間半
附源三位頼政像
鵺之圖

七福神戯遊之圖　清水寺　筆者不知　○竪一尺横五間

文庫6
1307
2

諸葛行烈之圖　清水寺　辻村氏兵衛画
○豎五尺横五尺
朝比奈草摺曳之圖　清水寺　長谷川久孝画
○豎一尺　横一尺
鐘旭之圖　祇園　長谷川宗孝画
○豎一尺横四尺

都繪馬鑑二之巻

清水寺本堂外陣正面北向に掲ぐ
速水春暁齋輯

文庫

○田村麿退治夷賊之圖

明暦三年海北友雪齊の画。横六間竪二間の大繪馬。筆力凡俗世に扁額の軌範と称す。友雪は海北友松の子。菖蒲翁と号す。

坂上田村麿は従三位兵部卿右京大夫贈大納言苅田丸の二男。
淳和天皇弘仁元年正三位に叙し中納言に任ず。同年九月大納言兼右大将に任ず。軀長五尺八寸。掬の厚一尺二寸。向て見る時は偃ぶ如し。背てこれを俯ぐ時は眼を蒼鷹に眸ぶ。鬢は黄金の線に類する如く重くなる時は二百一行。髭は長くなる時は六十四行。動静擬に鷹の軽重に任せ怒る時は猛虎も忽ち斃れ咲く時は雅客も悦く。面色は桃花の色を帶び常に紅なり。到節性に持ち松花酒を送て獨翠なり武術を世に称

て勇威人ゐ踰へ文武ゆまで張良が武畧蕭何が仁智に兼ねたりと云く

傳云人皇五十代桓武天皇延暦七年奥州の夷賊悖逆に郡より紀小佐美安倍墨縄に下して征しやくも夷賊強して官軍利を失ひて敗北に夷賊弥勢強大ふして官府を侵す十年伝夷大使ゐ大伴弟麿副使ゐ百済王後哲坂上田村麿兵を率ひて陸奥國多賀の國府に宮城郡に聖武天皇神亀元年国府の郡ゐ鎮守府を置大地東人として東海道を使ゐ鎮守府将軍として下し給ふ陸奥國を国府に皇都に遠して夷賊の侵多くなりて治しがたし此時東人は出羽の門より入る俘囚を連らる此俘囚の中に埋くる人ゐ一返年法を付城の跡と繋しめ給ふて俘囚を俘囚世ゐ乳る。ゐ着陣し屢合戦して逆ゐ賊後を今後伏那ゐ有る俘の石俘囚を平け降落ゐり。就中田村麿の武功抜群なりしに勧賞殊に厚うぬ。

同十四年東奥の残賊高麿并に悪路王の二人起て達谷の窟に立籠り邊境に侵し猛威を震ふ夏先賊伝へ大熱に堪へ脚ゐ熱州まで責上ふよ国々よりの奏頻り

法書ふて延暦二十年ゐ高麿悪路王達谷の窟より

責上ふとえく清水寺縁起ふい延暦十四年蝦夷賊起り多及まで責上ふと汎ゐ今ゐ後帝都ゐを渚卿ゐゐ驚有て。田村麿を征夷大将軍に任じ節刀を賜ふて出徒退治の宣旨あり。田村麿勅を受ゐ頃清水寺の観世音を深く信じ給ふに当寺に詣ぐ然敵悉退散の利念に延鎮和尚為ゐ勝軍地義菩薩勝敵昆沙門天の両像を造く。征敵勝軍の法に依に田村麿を官軍を率ひて熱州ゐ発向と。夷賊勇に雲ひ官軍に防ぐ変幻の雲中を走り。虎の怪風に起ゐ似ら。時に陣中より。一僧。一男現し。僧を敵の矢を防ぎ男子は寶箭を放ち射ふ車雨の降ぐ如く。夷賊の勢ひ忽ゐ潰て乱れ強ぐゐ。ゐまく大風起く敵を吹倒し。大雷頻に震く賊中ゐ墮落ゐ。田村麿益勇敵に移の如く降ゐし。夷賊怪風ゐ紅を震し。官軍に逆七裂八裁ゐ敗く。奥州ゐ引退く。田村麿賊を逐く奥より賊首高麿に射斃し。悪路王を生捕て誅戮し。大ゐ凱歌を唱く帰洛あり。

先清水寺に詣で偏に観世音の霊験両像の霊異和尚乃願祈
誠々ぐぐ故なり尊像拝とるに両像ひとつの小祠所にあり
可謂不可思議の感應なりと乗内あつて逆徒退治の夏々はさく

當寺縁起曰
延暦十四季春自東海為蝦夷發逆故
使田村九任征夷將軍趣勢州然將軍
諸當寺對延鎮曰今蒙征伐夷族之勅
也可抽誅戮之懇祈鎮諾出矣而後退
然鎮致誠勤

宿坊
執行寶性院僧都

之處依示現造立地蔵毘沙門之像而祈時二尊有出音而向東方也然後將軍臨戰場之砌
現老比丘防矢于法衣毘沙門現老翁射賊衆又大風吹於敵陣火雷頻震而墮落走徒中
故彼敗北焉是以盡誅戮矣然後將軍依先季大願延暦十七年七月二日造
晋佛殿千手觀世音菩薩遷座右脇士
彌地蔵勝軍薩埵左脇士

海北友雪齋圖

稱多門天豫敵大士此二像誅戮夷族之時現神變故安置于本尊一處也

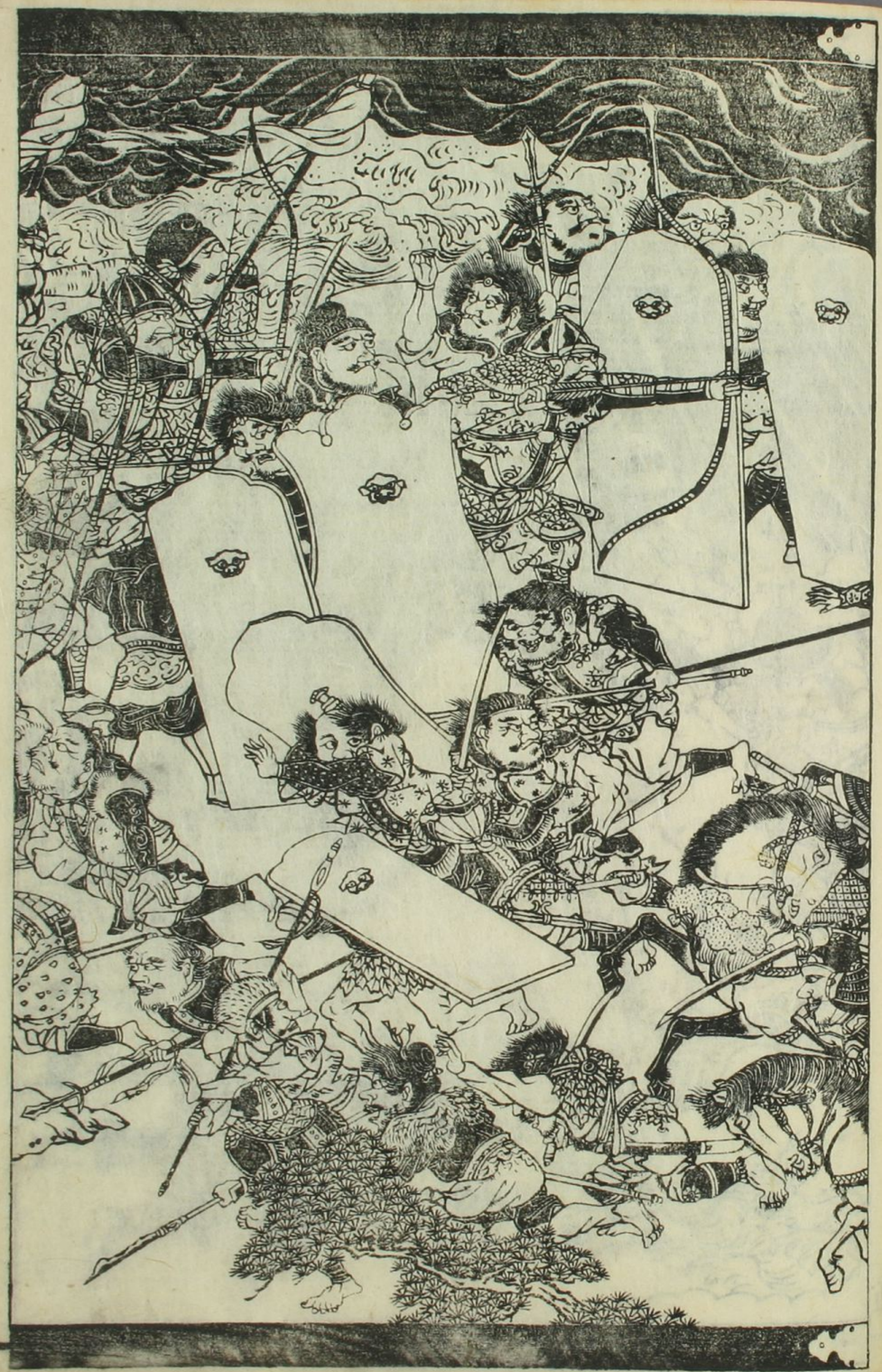

明暦叅季

仲冬廿八日

信心施主敬白

田村麿東賊退治の図い海内弥馬の壮観たるこゝ又彼の紙のぐるに大きる弥るとうべ友雪らく茅かるそこもり中そと鳴ちと つどもるかるらぐるとうまあ紙うく扶そう彩そ真那のぐらぐるとそるこゝ命れしこゝ

春成

観音の加護延鎮和尚が修験によりて
ぐ〳〵ゐ田村麿に勧賞沙汰し。延鎮を内供奉に補し。移して北観
音寺の勅額沙賜へ。寺中境内の四至傍示を皇免官府と那ゝ内十
七年七月二日田村麿先季の大願によりて。佛殿を造替しこゝ
昆沙門天地蔵菩薩の
両像今幸ゐの祝立ち安置ス

○行叡居士於靈木附屬延鎮圖　清水寺奥院より掘く

年号不詳　竪壱間横二間半

傳云。大和國高市郡。小島寺に。延鎮と云ふる僧あり。常に観世音を信じ。呪を持し。苦修練行をなす。年あり。或夜化人夢に告げて云く。汝観音を信ずること深し。本澤川の川上に。観自在の霊地あり。行き住べし。費く後告げ任す。本澤川を溯ること。一日支流に金色の流あり。此水源に到るべし。一の庵あり。傍に卅庵を結べり。白衣と青衣なる老翁侍せり。延鎮翁の洋に至る。何人ぞと問へば。老翁が曰く。我名は行叡。常に千手の真言を誦して此地に住ること二百餘歳。我汝を待こと久し。善哉来れる夏傍の古本に指て云。是霊樹なり。大悲の像を造れ。来れ男。貴僧は此地に住し練若を建立し。我を東國化度の願あり。

七

ゆて東方さして去りぬ。延鎮此地に至る。一日東の方。山城國山科の郷。音羽山に至ふに。居士の履あり。音羽を見。大悲の應化なる菩薩を知ぬ。今山城山科の半尾山法嘉寺の地なり。本尊千手観音。天智天皇の作なり。拝檀。紀叡居士。延鎮法師の像あり。傍に音羽山と。音羽の滝あり。世に法水寺の奥院と称す。古へ仙蘆巌と世の再建なり。今の山上に五町に有り。中ごろ大に衰ふ。今の堂は延鎮廢に取て卅庵に帰る。住寺五年。桓武帝。延暦二年坂上田村麿。鹿を狩て此地に至る。人跡絶境の地に草庵を結び。内に涌泉の声あり。田村麿怪て見れば。内に麻衣の僧あり。死も神仙の如し。田村麿問て曰。僧を何の行法修てか人跡絶る地に住るや。然て云。我観世音菩薩を念じ。始て居士が支を浩る。田村麿渇仰して。深く。田村麿が室尊子。常に疾あり。延鎮に乞て符を授り。南都に帰る。妻室に浴して符を持。観世音の名号を唱へ。病忽に愈たり。夫婦観音の法験を信じ。観音

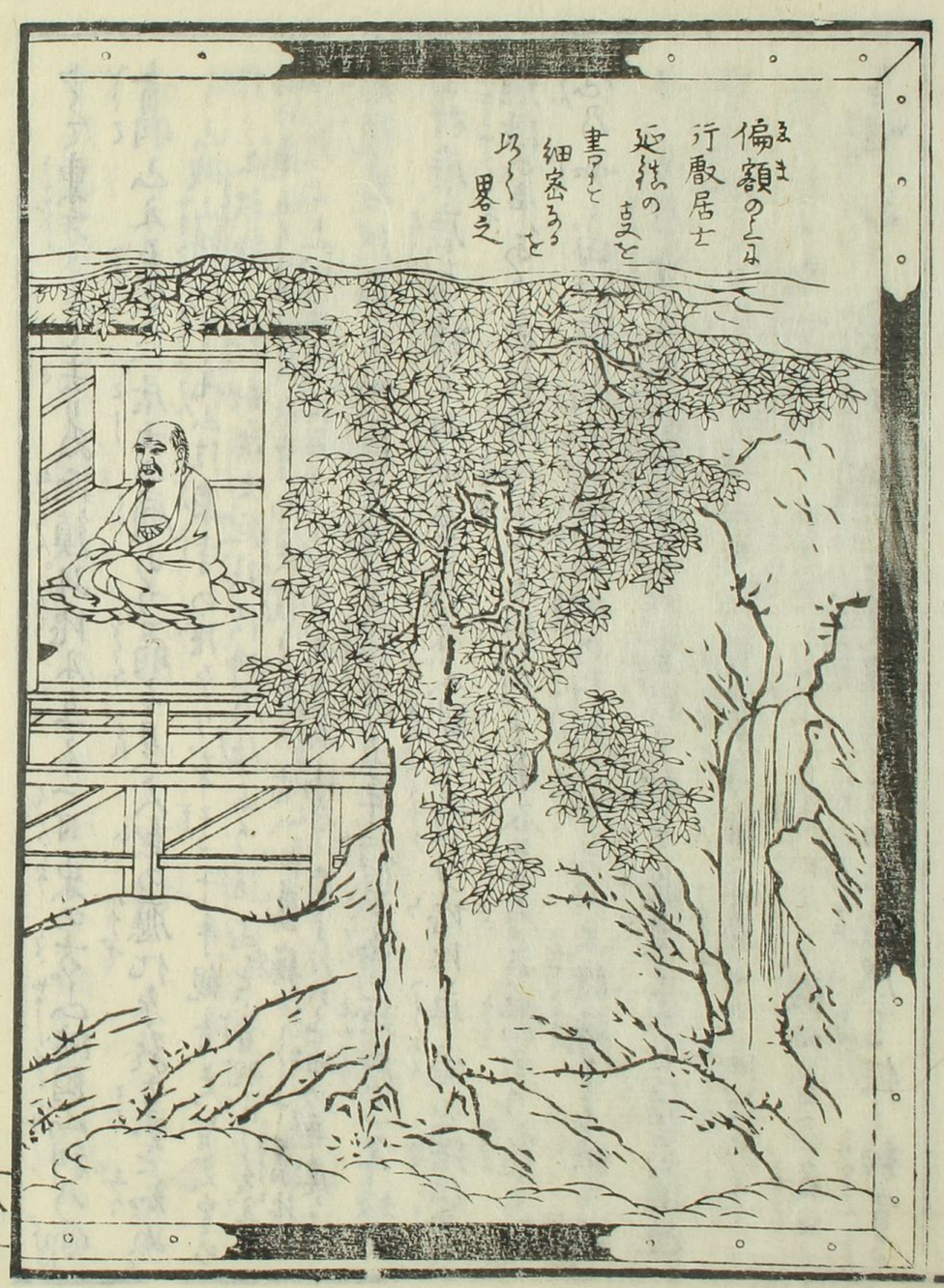
偏額のごとき
行殿居士
延徒の
書もて
細密なるを
以て
畧之

施主
高豊

を建て延鎮を寄附に。延鎮彼霊木を大悲の像に刻み奉て。
行叡の示に任せ。観世音の像を造て安置せんと願ふ。其釈の
義は。十一人の僧来て。大悲の像を造て去て。夢覚てこれを。赫奕
たる尊容目前にあり。鎮思て。十一人の化僧を千手十一面の化
作なりと。是を本尊に安置に。今の像これなり
或記云。清水寺を。往昔。當國。相楽郡。木津川の上。大和國に
平安城遷都の後。今の地に移す。東に大和國吉野郡。滝村。清
水寺の旧址あり。傳云。木津川を。滝村の小川に。水源に流れあり。清水
寺最初の地。延鎮。行叡居士に。本は川の水に。金色の光
を見て。尋ね出て。此地を。観音堂の跡。今に存ずと云
延暦二年。奈良の都を。山城の長岡に移る時。本尊は霊験を感
山城國愛宕郡。八坂の郷の東山。滝水の岸上に。観音は霊場すと。

流れに求めて。滝の辺に。金色の光あり。
手の陀羅尼空中に聞ゆ。是に伽藍を造営せんと願ふ。其地
嶮岨にして意ふに。一夜雨降て風吹て。岩石崩れ。渓を埋む。忽平地となり
て。其形鹿の如し。是大士の霊力。鹿を平地にして地を平坦にしむと。即
其地に伽藍を建立す。観世音の清水寺これなり
一説。初め延鎮。田村麿に。祈願して。観世音寺を宣下。州愛宕郡。八坂
の郷の東山。滝の辺の岩上に。観世音大士の霊場なり。故に伽
藍を建て。祈世音を安置すべしと。彼所に到る。草の岸上に。金色の光さして。千手の陀羅尼空
に響く。田村麿の居宅に。山地より引て。仏殿を。北枕に。
寺を平に。日を平。長岡より平安城へ遷都あり。時田村麿に。殿舎を
勅して。観音堂を造せ。其地嶮岨の中より。平坦にして。或
祈雨降。風雨雷電。其地を埋て。忽ち平地となる。即仏殿を引
て。其地に建立。元の堂に。田村麿及び子孫。行叡居士。延鎮
の像を安置。○案尾千手堂。堂に。延鎮和尚住房の跡。延鎮遷化の後。此所を
廟堂に。後千手の像に安置。延鎮の石塔あり。
今いまに。彼地に平坦せず。鹿を。西門の内。観堂の傍に埋て。是

を鹿間塚と云う

此国延徳本澤川の川上に攀く。行叡居士と對面の体を図せり。

滝の傍に鹿を画く。鹿写塚の図に取て画所也

○頼政射怪鳥図　清水寺本堂外陣に掲ぐ横一間半竪一間

寛永十二年　海北忠左衛門画

傳云七十六代。近衛院。仁平の頃夜々魔魅を生ず。御悩の功も叶ず。有験の貴僧。大法秘法行ぜられども。更に絶ふ。秋。東三條の殿より。黒雲一村立来り。御殿の上に覆へば必ず雲い魂消らせ給へり。公卿会議有て。源平両家の中より。兵庫頭頼政に撰ばれ鳴弦仕り。命ぜらるる。頼政勅宣かしこまり。二重の狩衣に山鳥の尾にて矯ぶる征矢二筋。弦巻の弓に係て。大床に伺候。郎等に猪早太高直に母衣の風切結る矢負せ。唯一人を具せり　源平盛衰記上巻十七　猪早太二人を具せり

案の如く御脳の刻限に及んで東三條の森の方より。黒雲一村立来て。御殿の上に引覆ふと見へしが。頼政吃と見上れば雲の中に怪き容あり。頼政弦を番ひ雄山八幡宮に祈念し。鏑と射る過ぐる。掩撮して。雲逢ぬ鶏鳴寄て御殿の上より庭上に墮ち。猪早太走寄て取て押へ。柄も拳も透れと九刀まで刺す。堂上堂下の人々。松明に照して見れば。頭は猿。尾は蛇。足は虎。鳴声は鶏に似て。減に怖敷怪物あり。御感の餘り。獅子王の御剣備前助光を賜ふ。節。郭公青柳なれば。字は大臣。敷長卿

郭公名をも雲井よりあくるかな

弓張月は射ふまもなし

怪物は清水の岡に埋るべし

又二條院の時。鶯鳴く宸襟を悩し。本朝先例に任て。敷政射之。出度て御衣賜る。中て

五月雨の雲をあくるは今宵哉

行れば

頼政を敵に「たそかれ」時もすぎぬと名のるなと云

○今三条の東下岡崎の南里俗名の路傍に有。東三条殿の社の辺あり。
里俗鵺の森と云。○山州名跡志云中御門上京御幸町の西より天
あり。此石に撞者あらば必ず仆生ずと云。往来の人多く撞れば常に石の
の南に雷石あり。人多く撞れば常に鳴り雷雨を降す。伊勢へ参る人
を明て来る。何地へ参るか知らず。○又押小路通を中ほどに烏丸通より西の通
代つゝ此街東と云の杜より。後の通り路なるが故通ぶれども
負徳文集も記せり。今のごとく油小路まで路の用なく宝永年中
の後なり。○敕政ゴ彦を村雨の弓に射て後小路東洞院の東
神明病に納むと鵺塚あり。惜しむ今世人其在所を知ず

平家物語に云。近衛院の御時と。二條院の御時と。両度の院を戦。
盛衰記に云。二條院の御時は京を敵に長門者ふ。鳥羽院の御時
とあり。後に聞ば。或院を鵺の形に頭は猿尾は蛇足は虎と方角と
取く。頼政ゴ弓の徳に表ゝ。又御脳の朝と表ゝも立て。然ども平家

物語に云。頭は猿胴は狸尾は蛇手足は虎とあり。盛衰記には猿
背は虎尾は狐足は狸音は鵺とあり。然ば方角は不限ふ表ゝと
も貴こそ

怪物は清水の岡に埋う。盛衰記に云。空船に乗川
に流す。摂津国兎原郡に止ル 成郷澤上江村の東田圃の中にも鵺の塚有
○因云。寛政の初清水寺の堂下滝の傍慶春庵の前と平坦なる
地に塚に一箇の石柱に有。此塚は古より人を祟る
に閉ば。いろ〳〵金をかけ祭る。鵺塚と云て人を聚り彼石
の蓋を開らんとカに撞く動かず。
立撃り。四方に飛くと見へしが寄裏ふ者ゝ多くて内より更に
気に成て。病り。此霊異に怖て土公神を祀る。石柱の内数百
人を接ぎ合せ。古井を掘り。此地に石柱あるを見る。
鵺の塚に成て盛衰記に云。
頃南殿に鵺の声して一の名をめ紀と云たり。後侍従秀方ふて人や

奉掛
御
寶前
願主
敬白

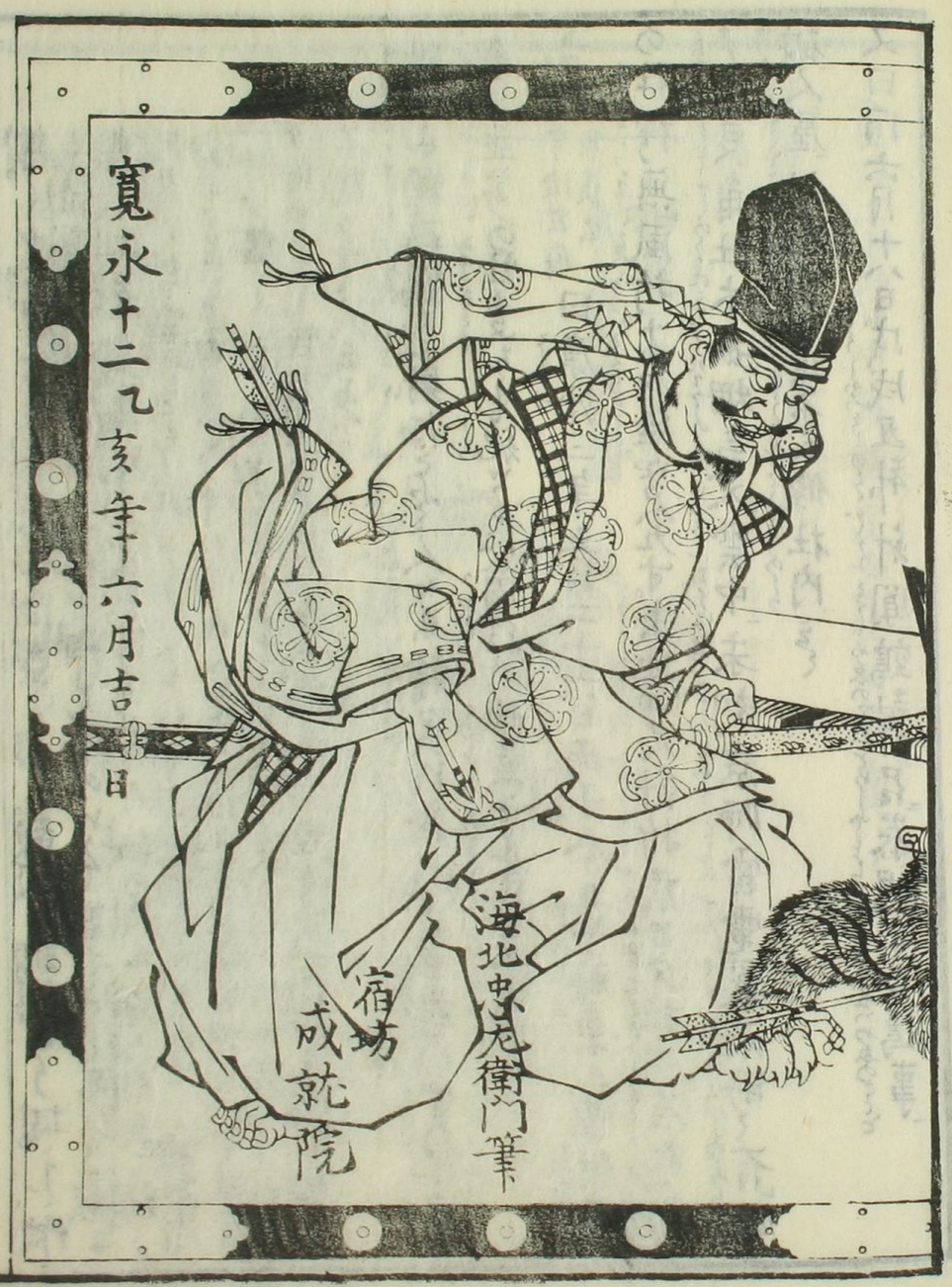
寛永十二乙亥年六月吉日
海北中左衛門筆
宿坊
成就院

[illegible]。清盛死約自在ふ天を[illegible]のいそで取ごとに[illegible]
應じ跳急る。此鳥獲ぐ。左兵門佐[illegible]尤乃油の内ふ[illegible]入則取て[illegible]
何鳥と云ふ度をたづぬ。よく〳〵[illegible]れば毛むくゝ[illegible]
怪くこれを南基乃竹の中ふこそ〳〵清水寺の岡ふ埋。毛むくゝ
一竹が塚と云く。今其所五代[illegible]くいこれ一竹の塚ふ[illegible]改
ず射[illegible]。怪鳥を唐水の[illegible]ふ埋と有ば怪を代石槌ふ納て埋し
石槌ふ[illegible]人云あり

按ふ頼政鵺を射ぶこと人ふ繪多に出れども日並乃実記ふ不
載日並ばの怪変をも紀せるに箇様乃孫変と不紀い不審し

台記 宇治左府 [illegible] 曰康治三年五月二十六日丙子。今日午尅東三條乾角
の杜樗無風折。木口経四尺九寸。去地四尺計折前日夕杜内有数人語
声自艮角杜木如烟気入雲中。未刻京師雷電暴雨一時有雹
破人屋。此雹出自東三條杜内云

又曰六月十八日戊戌丑刻聞鵺聲召恭親令占鵺事

又曰二十四日甲辰鵺変女房所労重云
是等次雑〻作不記

和漢三才図會
出雲所の鵺之圖

[illegible]鳥春の末より夏ふ至て
夜ちくとゝ[illegible]
清涼殿水寺[illegible]び西山天[illegible]
[illegible]て夜々[illegible]
怪鳥あり
山海経ふ單張山ふ鳥あり[illegible]
雉の[illegible]
白鵺[illegible]云

康治之近衛院乃年号也 按ふ[illegible]等代級く作る不記
○鵺 俗名ぬえ云。康韻云。鵺海篇云。鵺鳥名也。漢法抄云。沼江怪鳥也
或云 鵺此鳥晝伏夜出故名鵺
和漢三才圖會云。按ふるに今世鵺と称する者怪鳥にあらず。洛東及び
処〻深山ふ多くあり。大さ[illegible]乃ごとく黄赤色黒斑鵺ふ似り昼伏し。
夜出く木の枝ふ宿く。其尾乃上黒下黄乃鳥にして後の毂[illegible]ふ應じ
声休戯と云ふ如し。脚美赤色乃

盛長私記に。皆首を浮べて[illegible]
三位入道の首をかの面々あぐらに
置給ひ。東漁川之
長門守[illegible]物語に云。宮と姫とを
原三位入道以下五十餘人の首をば
軍兵都合の数入道の頸とを
持て[illegible]

或一枝菊所蔵
原三位頼政像

○或説に神波郡[illegible]高谷村と云ある
所地に天一社と云社あり里人伝へ云[illegible]
[illegible]光明寺のもみあるく乱舞のあり[illegible]
[illegible]地を[illegible]と海く[illegible]
祀く天一社と云[illegible]君名[illegible]村の名あり君名今
紫美谷と書く[illegible]

頼政々摂津守源頼光五代の孫。参河守頼綱が孫兵庫頭仲正が
子也。白河院乃判官代。保延二年藏人に補せられ従五位下に叙し。
久壽二年兵庫頭に任じ。五位より四位に位階し。右京大夫に任じ。
内の昇殿を聽さる。治承二年従三位に叙し。
[illegible]
紀[illegible]
に任じ。四年出家し頼圓と号し後真蓮と改め。保元の合戦
に御方に[illegible]。親屬に捨て参じ[illegible]
賞もかうむらず四年高倉宮後白河院第二皇子茂仁親王に御謀叛に勧め。平つよく
露顕して。宇治の平等院に自殺し。年七十五

○盛衰記に。頼政が首は下河邊の[illegible]取く。平等院の後戸に板塀の
下の隙を[illegible]入と云[illegible]頸を平[illegible]
○山槐記に[illegible]守景家[illegible]頼政入道頭。上総守忠清等[illegible]
院の廊に[illegible]者有三人其中一人着[illegible]無頸有疑頼政男伊豆守仲綱
[illegible]生不詳。又宮入南都給。
○百練抄云治承四年五月廿八日。新院密々幸入道大相国第御[illegible]頼政卿首

○武者物語云。将門自害の時。郎等に向ひて云。我白骨は卒爾に継べからず。
頭は爰に入汝が首に掛て諸国を修行すべしと云。其如く白骨は首にかけ
て諸国をめぐり下総国古河といふ所に来て休みし。其後頭を取
首に負んと志されども。あがらず郎等不思議の思ひをなし。爰に白骨は
終に其所に納め郎等も庵を結びおこなひをなして其所に死す。今爰を
古河にて将門が塚あり。今は将門曲輪といふ。経念寺に将門と郎等の猪鼻が
墓あり○長門平氏家物語。東鑑。盛衰記抔にも将門が死生知らざる事
と載に。然らば将門是を古河に埋しとも定めがたし
○美濃国山縣郡上北村に将門が首塚あり。伝云。将門討れて其首
首は飛て東国に来る。美濃国にて落ちる時。此地の将門が首
祝に云。其首を土に埋と。是を寿くとし。蓮台寺
葬て金光山蓮花寺と号し。寺を建て寺號とす。寛文の
比石川光正塚上に碑を建る。銘を林道春撰す

○七福神戯遊之図　清水寺西之方廊下西向に掲く

正徳二年とあり

世に七福神とて民家是を信じて幸福を祈る。所謂。蛭子。大黒。

毘沙門。弁財天。布袋。寿老人。福禄寿。七神也

○蛭子は日本紀に云。伊弉諾。伊弉冊の二神。蛭子を生給ふ。此神
己に三歳となれども脚猶立ず。故に是を天磐樟船に載て順風に
放棄給ふ。而して其船摂州武庫郡の浦に泊る。其後里人廟を立
て祭る。甚だ霊験あり。西の宮の神殿是也
神社啓蒙に西宮に祭る所は事代主命なりと云り。蛭子は別に一処の神也。
蛭子と天照太神の御兄なり

武記云。神武天皇長髄彦と戦ひ給ふ時。天軍矢尽て既に殆を
見ゆ。椎根津彦神乃ち持ちの箱より数万の矢を出して天軍
に与ふ。天軍気を得て賊を射退く。又食尽ぬ。食を箱の中より得て諸
軍卒に与ふ。又箱の中よりかずかずの宝物を出して其功を賞し
給ふ。御軍富饒。天孫大に奇給ひて汝は何なる神ぞと問給ふ。曰
左神力の徳あるが故に。椎根津彦神天孫に奉て云く。吾は由ある

神なり。後日に見とやさん。今係くに代同くむる変なるを見て。其後天
下代流く孫と時。天孫まと此由代同孫と推根津彦神云。吾いを見
天祖の始乃子。蛭子命大神と。今事く汝の言と取く。吾世の富
幸代司る職守く幸得市木賈代守く幸代得田よい種ともく幸
と為軍よい戦を守く幸代得狩よい事代守く幸と。天下の富とな
神なり。往て廣田國と住く西方大神社在代
○大黒天。天竺代摩利支天の如くて。兵家者流ま代崇め
て軍利と為る。深屠よい畏と信じて供養をも民家よい幸祈
と為る。佛説摩訶迦羅。大黒天神経云。今自在業力代以くの故沙婆
婆世界よ来る。大黒天神と顕と乃至佛ま白て言く。我一切の貧窮
无福乃衆生に於く大福徳代為ん。今優婆塞れ形代現く乃至爾
時世尊白と問代咲と舎く。呪と説曰。曩漠ム曇多没駄嚩唵摩訶

迦耶婆婆訶爾時大黒天神佛よ白て言く若善法の中衆生有く
此呪代持る者代我體若い五尺若い三尺若い五寸。其形像と刻伽藍う
安置く若く家門に崇敬せば我七世天女眷属八万四千人の福徳緋
業代遣て十方に遊行く毎日一千人と供養せん若我説不虚妄な
らば永く悪趣ま随て来覚に還ざん若又我く殊菓美酒と以て供養
る者よい將ま背ん代除ん
○摩訶迦羅唐よい大黒天神と云大神力ある寿無量千歳
○今渚寺の食厨乃び庫門よ大黒天代祀支い戒寺の
方乃法大寺成く食厨の柱乃例代成く大庫門の
て神王の脇と為て金剛代成く
却く小脇よ酷代。一脚猪よ乗る
して黄河辺代住て。耶ら大黒神ら古代より相宗成くて
神屋くして住と宝代也代又代
い信く祖食時よ主く。厨家毎く番史代薦む。而有の敬念の
て成く

大黒傳教大師よ示現そ曰。我毎日一千人を供養して以て寺院を護
ん。大師云く我よ三千九衆後あり。清水を以て供養と為べし。又
黒洋海に乃ち出て蔵山に入る。三日各大黒社を建て護法神と為日蓮上人
三面の大黒の像を作の事代載且云く毎甲子日生黒豆百粒を
もつて和して秘之秘也。

○今者通に用ふる所の大黒の像とは袋を肩に掛て右手に打出の小槌を持
と持たる所の小袋と槌両御身に未像式踏まり。俵を日本の繁昌
米穀を盛の器なり。其衣装は日本の風俗に同大黒の
本形に準拠して作る。槌の形式布袋に結んで。郷村に撒て結びくべし
龍とかく使獣式を用ゆ。甲子の日式用ゆるなり。大黒美毎日米
穀を富むの獣式を用ゆ。

○一流蛭子の事代主命と。此神と大己貴の神
蛭子高皇産霊尊の子。中国の土と成て大己貴
神主武甕槌の二神と。出雲国五十田狭の小汀に坐て大己貴
国を平安する
四て日皇孫の為此地を降す。汝命に順ずや。答や。大己貴云。
我子事代主神を以て奉献。稲背入彦五十瓊敷命
む。支代主云。今天神此勅同あり。我又逆ずして。

父子の本迹。大己貴。杖の廣矛。二神に授て云。五十七年
幸に治功あり。天孫此矛を以て降す。顯界治め給ふべし。平安
百万の八十隈に隠て。○大黒。大己貴。一名大国主。大黒。大国音通
稲羽国を持の者なり。事代主八事と代と云。

○高皇産霊蛭子大黒の縁式造る。古伝板の二枚目れ式用ゆ。板の表目い
ふ人の踏む。千万人の踏の

○支周天 梵に毘沙門と。福徳の名。四方を周て。支周と。
たの手。時代神。請を拝。地を柱。右の手。時を座。仏塔を持。金甲を被
て空に女人の肩式踏。雲を乗。
法華青門品曰。毘沙門の身を以て得度すべき者よい。即毘沙門身と
現じて為に法式説。法華義疏云。少方天王。支周。恒を仏道場
を護。常を説法式周。故を支周云。大論云。毒に支周云。夜叉
及び羅刹の主。索隠云。福徳の名。四方に周て式の故。

○女の頭の
起脹を
を於福
と福を
脹を
書して
いるなり

圖中敬と
取なる女
あり俗よ
於福と
云る女を
重り見る
福の縁に
よりて戯
み画るゆ
於福又
乙御前
も待を

又普賢と翻ず。佛堂に古佛の舎利塔式彫りむ。金光明經云。多聞を
種〻聞〻名く。水精山に居ることを叙若所揭羅軌云。七寶金剛杵甲
冑式着したの手に三戟を執る。右のまた拳と托と一云秋又毘利の二
鬼式踏塔を擎。鉾を持。或々金色。或々青色。或い白色〻
○辯財天　多式持て福德圓滿白蛇示現三日成就經字賀神
王福德圓滿陀羅尼經あり。
辯天經曰。字賀神王形天女のごとく頂上に寶冠あり。冠中に白地
あり。其地の面老人の如く眉白し。此則諸佛の出世毎に童子に衆生を
利益ことに牽牛人瑞相なり。後世に白蛇のごとく白玉に如く。八
臂あり。左の第一に鉾。第二に輪宝。第三に宝弓。第四に宝珠。右の第
一に剱。第二に棒。第三に羂。第四に箭。頂に如意寶珠圓光あり。
後十五の王子あり。其形童子なり。或時に面に三摩耶式持し

或々如意珠式持。神王の左に右に圍繞り〻
十五童子要
印編童子　官帶童子　筆硯童子
金財童子　稲粒童子　斗升童子　飯器童子
衣裳童子　蠶養童子　酒泉童子　愛敬童子
生命童子　従者童子　牛馬童子　私車童子
辯天經曰。余時字賀神王及八十五童子。各此呪を説く。人中一
及雲雨し。天より七珍萬宝式雨そそ
字賀能得如意宝珠陀羅尼經云。一切衆生の為に大良福田と為る。
福德圓滿陀羅尼經云。世尊東南の角に三神王あり。一に紀沼神。
二に貪欲神。三に障礙神。等く垂跡に本品生の形相式現ず。十方
の諸佛菩薩生憐愍の心を以て字賀の福德愛敬式施あり。人天に
益の頂上式擎ぐ如く。其福を敬式時に字賀神王頂上に自然と

冠りもちゐ貪欲神と降伏ぶんぶく。右のごとに利剣と持い障碍神と降伏ぶんぶくあだまを如意宝珠に持々。紀渚神に降伏ぶんぶくの方

水向く星に遷るこゝ

若此神王に供養ぶんぶく欲が白月一日より十五日に至る 紀伊一日三日五日七日十三日

最吉又八日十四日十五日亦猶吉 若白月を好くせずんば毎月己亥日を用ひべしこゝ

○布袋和尚 傳燈録云姓氏詳かに長汀子号く寧波四明の僧なり。奉化縣の岳林寺にあり。形肥額豎眉垂耳孤行杖倚を異とす杖より布袋を捨て供身の具なく其中に貯へ市に出て物と乞ふ魚鹽に換ず得るに則ち袋に入。飢に臨んで必食す雪中に臥すも身に沾ふ人奇と人に告ぐ吉凶を示す応じて或半ば。隨て而偃卧す天雨人と共に濕ふ袋を著て途中に張る。元旱に即ち高歯の本履を戴。勝を望て坐す梁の貞明二

年岳林寺の東廊下の盤石に端坐して化す。其後他州の人有て。師の亦布袋を負て行を見る。是歟四衆競て其係を図す今岳林寺の大殿の東堂に全現に存ふこゝ

○禅家布袋の係 安ぐるハ此渭の

袋を布袋和尚と称す。其係知て聞て

笑ふ舍て萬人の悪を捨て行ぐ。福神と称す人悟り対ぐ

率を行ぐ足を行ぐハ福人なり。幸福の教を以て格言異迹世ハ

孤絶なり。信じて行ぐ行べ必ず

○布袋と号ぐ人見ぐ小四ぐ義小知ぐと号ぐ。凡人を対ぐ

と行ぐ。むべ小四ぐ。

今二月初午の日。京師稲荷の社に行人丈隅人の布袋と号ぐ竈

の上の柳木安ぐ。れを布袋柳と称ぐ。民家七年支毎

を吉慶と。其七箇年支毎に七箇の竈

を社堂に紙を。又初のごく一箇より

七箇ふ。竈と厨下の前まより目のいるふ。

ふ布袋の名ある係と安ぐ。

○寿老人 南極星或ハ南極老人星と云。南極ハ人の寿と。

老人星を井宿の分野あり天文書云秋分の日丙に見春分の夕外に没ス弧井宿の内の星の名の南極界なり明大なる時は天下安寧なり然るに此星人氏の壽筭を主ル南極地に入ること三十六度得見べからず故に其形狀出ること見る其地を出

夜又甚だ遠からず

風俗記云宋の元祐の官に一老人あり長さ三尺首えを相ふふり秀眉豊髯幅巾埃服を帯ぶ毎日に市に遊ぶ錢を乞る時は

欲むに或は其首を叩て曰吾我壽を益ス聖人なり一日中宮あつ見る異なりて其身を固して上に奏す肯あつく内殿にて上問給ふ今幾年ぞ老人の云ク南方より来る酒を飲て紙言ふ遂に見ル紙て欲むに一盞一石飲て云く黄河屢清を見る上眷方に渥し俄に其人を逸ス但童子清風庭に満白雲

空に映ずるのみ羽を拾ふ壽星乃躔宮に帝座に聯る上蓋を拾ふ異を拾ふ方初る見るの老人を求ふ星の星

する所を探汚を見ども竟に得べからず其國を取賀して曰老人星生老人星一朝醉酒走天庭黄河屢見清於世試問長生不見形

○福禄寿

今圖する所見る其長首えを相する狂

傳云邪和璞後南山に庵に人の形筭る術を知る暴死する者を活ス道士童子一日童子曜る渭く云異客来ん

と望日果て一人至る身は長五尺洞さ三人首其中にあり緑衣勿を被て舞袖を振て大笑ス勿論南面侵して劇酒を多く人るの

語る邪ス曜遂く庭を掃て客熟視く和璞水渭て云ふ

泰山老師にあらずや日然り食畢て去る和璞曜に渭て云ふ

上帝なり。汝に戯て曰く泰山老師と云子復往く者や。曙日。何ぞ先生の言を同ぶ。其人泰山老師の後生と。然ども前生記をとゝ
ば。撲後ぶ知ぶ知ばとゝく

按に寿老人を図ゝ時々老人の形を寫し。傍に鹿及亀鶴を画。鹿音禄。亀鶴ゝ其寿を取ゝ福禄寿を図ゝふ。其形首元と相まゝる。禄と字ゝ風俗記ぶ載る不其狂と首元と相宋ゝる式角抵

老人星ゝ按ゝふ寿老人福禄寿幸一龍なるゝ

○武統ぶ七福神の内福禄寿幸一て吉祥天ゝ

○吉祥天ゝ神流大吉祥天女十二名號経曰。此大吉祥天女の十二名號を知く。能く受持し流通供養し。他乃為ふ説べ能く一切衆窮業障を除く。大富貴。速に紫宝式獲ん。不習吉慶。吉祥。達華。厳飾。具財。白色。大名称。蓮華眼。大光曜。施食者。施飯者。宝光。大吉祥。十二名号ゝ式大吉祥陀羅尼云怛儞也他室哩。捉室捉薩嚩迦哩野。娑。駄類。悉類。々々々。阿洛乞史若曩捨野娑嚩賀。此陀羅尼及び十二名號能く貧窮一切の不祥を除く。有ふ須求皆圓満式得ん若能く夜之時に此経を読通し。毎日三遍し。或ゝ常ぶ受持して間らば。饒益心式住して力に随ゝく虔誠ゝ大吉祥天女菩薩を供養せば速ぶ一切の財宝豊饒吉祥安楽式獲んゝ

金光明経吉祥天品云法無量百千萬億の衆生をして渚乃快楽式受しむ乃至須ゝ如衣服飲食資生式具金銀瑠璃硨磲碼瑙珊瑚琥珀真珠等ぶ宝悉く充足しめんゝ

渚天傳に大功徳天と云支婦式依て世出世間一切の財産式成就せんと欲せば此天ゝ如ふ。故ぶ名式頭して住其而求。令得成就。大功徳天ゝ云

永禄六年

○傳云行列ハ信長公の時ハ法度の初ハ免じて人数の多ハ法度を定給ふ

○奴隷の天頂の時代を刺ゞ及ひ贅と

刺ゞ

○去成公ハ家の供ゆ

○春成云学ふ侍る
此人和の中ふ方よ刀
拵えを佩き画
よりつ今見安ん
ぐあふ○ふをつけ
ゆしも熟くん方
佩きふいうざべ
衣紋の手やいけて
形のくくまるもの
のるべし

○ふまる不の素和の
樽大ふ及てえも
慶長より義應の
法の古紀畫ちとえふ
皆紀のくく及く画
きうて雲あうよ義
武古寺ふくいうへの
条和のうえふ間の
ぐく樽大ふ及きう
えもえ沢のあうく
ふかのくく造る
ものとえへうう
○刀の柄条和は義
のふ出きう見も立
いうれぐくせういぎ
ちえ

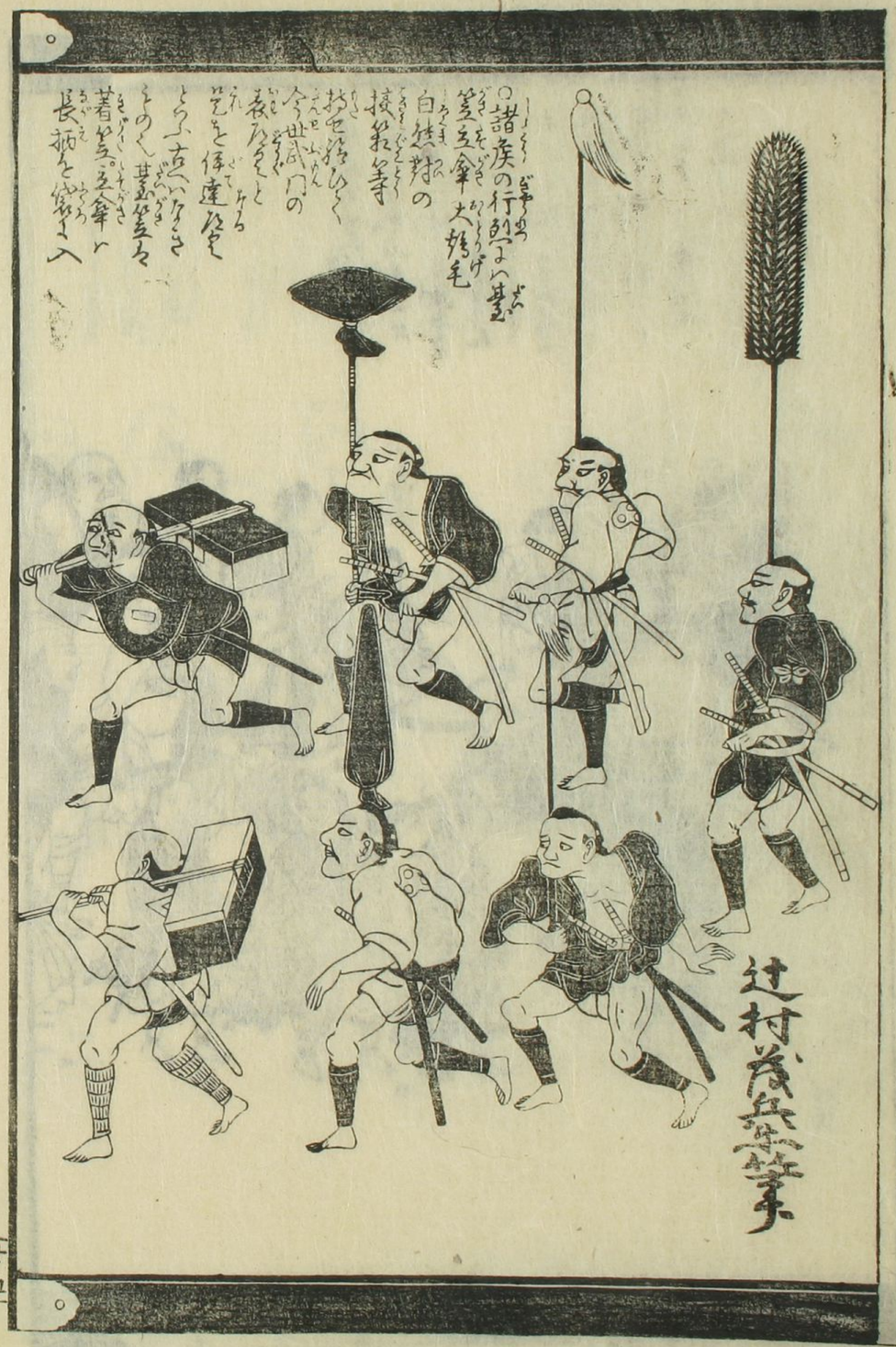
辻村茂兵衛

宿坊
成就院

判金
判金
判金
判金
判金

朱

如月八日

愛は国を人物を家を見ちり人を武ふ家をしり古人の西ちの名くあるゆうて画人の者はるるよむを用ひて
ろのきし所ちり今のとく書ちり以ふ用るの例
ゆ〜あるを事ちり〜べし

○文名行列之圖　清水寺本堂外陣西の方西向き掲く

兼應四年　辻村義長画　良い画中に記す

○朝比奈草摺曳之圖　清水寺本堂外陣に掲く

文正二十年　長谷川久義画

傳云建久四年和田左衛門義盛一族の引連下総國にちんして大磯を通り黄瀬川乃亀鶴の遊女の所の虎として街道一ぱい遊君あり一斉に動めく通んと遊君の家に入るべ長斜めに水べ虎の方ぬ遊君三十餘人を出して酒を勧む義盛氏姫先駆に三郎義盛の弟次郎義仲の妻巴御前和田義盛の妻の吉郡左衛門種氏を始め一族郎従八拾餘人居並びて酒宴を催す時に虎と云る遊女い曽我祐成に対面の契り氏結び今日も法成の為うるべ和田が舟出に出ずらし。盛々志虎の出ずる氏風〜。遊君氏止く出ざるい石浮氏十郎が振舞く。

釣竹家を建て家を建て并に立て拵へ有合の殿原を早速呼寄せ申さ
十郎が居る処知近る見べき義盛が親代関こい石思議の事法都らう。
望有る者の数の輩上義法師志あり有れば親子
と雖も恐れ慎しむ事も。是非に及ばず。朝比奈が双腕雄体続く如
系譜に成り有べきと待熊さう。朝比奈が仰せ程よろこび十郎を伴ひ
さう。斯さう見べきと那脳く出べき慰さう変て猪八引出さんとう
意を斗らべきと虎が居る所障子隔てこと曽我十郎成の出
文を集り義盛の言葉に成ぬ何の吉凶業れさも大きさ文の一部を
繼へ紙に虎豆と書と書く小さい子郎も石和だいで異議を
見べ魚を捕て虎紙見を手に紙を社通に出う義盛を振り同ふ
人の世に有魚だも思べきて嬉家に盃代を已酒
と世を和田が酒盛て家内を酒肴を欲
秘

真を入虎が受る盃代を と思へん 人を礁浪へ拉と真実の名をん
と言べ虎を程を思情を和田を盃を盃べ時の業続いを十郎
を関く浮み盃を人魂を社通と十郎を礁義盛を社を社ひ
盃代十郎を進て人を憤り手拭掛憂いけ じ数二十ば若べ虎
所業を嬉り見ごとを其盃数知へ浪と苦く酒ごとを
変を振ると各を小汗代を振り所。此時宿成が金を月。五郎時京が
社を年頃を紙を兄祐成が大磯を行を伝を
を祐成が扶を扶魚馬を鞍置懸ぶく猿馬に打京二十分断を只
一報を大磯を立く見れば和田と盃を揃ぶ。今変を大
鷺を頭を跳紙十郎が居る貴後の障子を隔て事を義盛義
を落を合を扶京何十人もあ紙く拾人と何ぶ力法夕月を眠ごて
人を見べ紙笠を付五郎が背後を在く差を。面を変を大事を

引出して何の益あるんえ未練なる中ありいろも無事式社会に羽を
さしを啓元。何のもんぜ蒲寂くら奇へや故京。雖舞と立上り。五郎ぐ立
手ぶ前の障子式弱く開ぶ。五郎時京を二王の如く卓然立在り。
彩法京舞を挑み。家人社あり。此方へ入セ給へとて五郎ぐ草摺二三ヒる
去ると雷くに引提ぶ時京を引提ぶ。ぐと飛式望免れべあるも動ぐた
く盤石成とても義勇ぐ式負ぶんみふ。動ぐで止ぐさうと。怪力り
同也哉やくに引力ぶ横道ぶ。彩法京を投一度ぶ切望。彩法京を投へ時と倒ぶ
ぐ式ども。五郎を力士立よぐで立ぐ。人ぐ勇ひを使ぐ。ぐへ、と清ぐし
ぶ。辞退を無礼くして中蒲ぶ通り。搭ぐ酒を使ぐ。ぐ式を中あり
開の夏ぶ。ての再會式を十郎と共ぶ中義を立ぶ。稲田を取ぶ
国へくぜ通りを式くを

以上ぐ式物語を取る

按ぐ彩法京。ぐ式五郎ぐ力半。人ぐ義勇ぐ人ども。稲田酒望

奉掛御寶前

畫圖之事　願主信州諏本休庵敬白

の支を初代義盛と侍所の司に成し。美濃国の半より西北の海
あん。新しらい。足利三郎義氏が対向の砦に新田太郎
と。義氏を五郎と。対向の砦と。川切と支を限
り。建保元年五月二日。和田左衛門義盛が一族。荏柏平左衛門尉
を捕へ流す。平左衛門尉。義盛強く平左衛門尉を
有る支を飛ぶ。せめ。彼が屋敷に火を放ち。実朝御所を焼
き。多く支改あり。小条相模守義時に対し。和田が代支久世谷
郎を逐出して。紀氏が家を。屋敷に火を放ち。任ぜ。義盛大に怒り。支改して
義時が家の支屋敷に火を放ち。皆小条方に成りぬ。
して家を。企婦子新左衛門尉義盛。三男新左衛門尉義重。六男六郎左衛門尉義信。七男七郎
郎左衛門尉義氏。五男五郎兵衛尉義盛。四男四
義盛。其外土屋。古郡。横山。中山。土肥。岡崎。梶原。大庭。海老名。
の者。ことごとく。一族。小条方に成る。御所二ヶ所に成る。義時方に成る。
義氏。御所よりの小条。修理亮義時。上総三郎義氏。力を
して。義氏。相模小条。武蔵国を押領。軍兵乱入して。御所二ヶ所
も。焼失。相模小条。義秀。鎌倉。和田。義盛。義秀。
地を。相模国。直首。貴三郎。盛重。五十嵐。
死。高井三郎兵衛尉。義氏。御所。

義秀が戦陣の趣繪あり俗本に氏板絵の絶妙なるを傳ふ云絵巻屏風を
得て文禄元年壬辰肥前の名護屋に於て秀吉公張敏の山里に於屏の
写し彩飾の見事を感じ給ふ 西鶴織留に云数して繪馬を万人の目をうれ
むかつて是を見て大事のものなり都の清水に長谷川久蔵が筆わく五郎
新法寺が力々と色を書て出絵のもぐれるを上ふもしれぬ雑鳥の絵ぐまを
不拙然の深草の百万女が見出して落中を泣ふり久蔵一生こゝに氏
りてふ〻〻〻と云〻せて出絵の流をも出るのもの〻〻世に
名をるこゝろを考へ〻〻

○鍾旭圖　祇園祭馬所に掲く

享保十三年自雪舟八代長谷川宇右衛門画

傳云唐玄宗帝夢に虚耗と云ふ鬼帝に侵し奉る時に一人丈鬼の
如き者来て虚耗を殺して帝を救ふ玄宗彼に問て宣く汝を何者

ぞ我を殺すと云ふ又何の故ぞ〻あり彼者謹で曰ふ我南山の進士鍾鬼と
先代我武に時絶学に期て嘗て未だ
生て失と夢覚て其縁を呉道子に画しめ給へ
縁姫を蔡と云ふ一大神の推て小鬼を打殺せる画あり
奇人ひとを蔡と云ふ蔡と云ふ
結婚進士傳を作て玄宗呉道子に命せて云ふ姫と虚耗
と云ふ貧鬼神と云事なり故実氏云ふ云ふ世人是を図する
少ケ神と

亜人五月五日家を祭て朱を画く云氏朱陸の
所作の楽廟と氏朱氏用ふ所陸を祭を鬼を
縁を画て云ふ
○年中姫人を画く陸姫が縁を
宋氏の妹の陸姫が縁を云ふ

都繪馬鑑二之巻終